

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月10日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社シルバーライフ
【英訳名】	SILVER LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 貴久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03) 6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増山 弘和
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03) 6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増山 弘和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	2,088,759	2,454,596	8,832,415
経常利益 (千円)	235,102	354,528	1,086,207
四半期(当期)純利益 (千円)	147,700	224,551	678,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	710,656	717,455	716,103
発行済株式総数 (株)	10,616,400	10,702,400	10,688,800
純資産額 (千円)	3,822,639	4,591,651	4,364,396
総資産額 (千円)	4,776,431	5,729,493	5,613,946
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.91	21.00	63.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.48	20.50	61.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.03	80.14	77.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載をしておりません。

4. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の概要

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、依然として厳しい状況が続いております。先行きにつきましても、政府主導の経済政策により個人消費に一定の回復の兆しは見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大・長期化の兆しがみられるなど企業を取り巻く環境は極めて不透明な状況となっております。

当社の属する高齢者向け配食サービス市場におきましては、高齢者人口及び一人暮らし高齢者世帯の増加等を背景に、市場は引き続き拡大傾向が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、現状新型コロナウイルス感染拡大による業績への重大な影響は生じていないことから、引き続きFC加盟店の積極的な開発、高齢者施設向けの食材販売では2020年4月より販売を開始した新商品の拡大販売に注力いたしました。また、当社製造冷凍弁当の直接販売では、自社工場の製造能力を超えない範囲で売上拡大施策を進めました。

製造面については、工場の製造設備増強等による生産効率化の効果が継続いたしました。加えて、顧客への販売価格が直接売上高となる直接販売の比率が高まったことで売上高総利益率は上昇いたしました。一方で、前事業年度末より顕著化している自社工場における冷凍弁当の製造能力が逼迫した状況は、依然として継続しております。

販売管理費については、自社工場における冷凍弁当の製造能力が限界に近付きつつある状況を鑑み、直接販売の認知度を高めるために行っていた広告投入量の調整を行ったため、売上高広告宣伝比率は低下いたしました。今後も、製造量と受注量の推移を注視しながら、広告投入量をコントロールしていく考えです。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,454,596千円（前年同期比17.5%増）、営業利益は327,865千円（同66.4%増）、経常利益は354,528千円（同50.8%増）、四半期純利益は224,551千円（同52.0%増）となりました。

販売区分別の経営成績は、次のとおりであります。

#### FC加盟店

フランチャイズを展開しているFC加盟店向け販売では、「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドによる積極的な店舗展開を図ってまいりました。これにより、「まごころ弁当」は前事業年度末より24店舗、「配食のふれ愛」は17店舗それぞれ増加したことで、店舗数は前事業年度末より41店舗増加し875店舗となりました。

この結果、FC加盟店向け販売における当第1四半期累計期間の売上高は1,749,497千円（前年同期比15.2%増）となりました。

#### 高齢者施設等

高齢者施設等向け食材販売サービスである「まごころ食材サービス」では、介護報酬削減の影響により、民間配食業者への効率的な食材販売サービスへの需要が高まっております。しかしながら、前々事業年度に行った個食対応廃止による失注影響が継続しており、売上は減少しました。

2020年4月より販売を開始した施設専用冷凍食材「こだわりシェフ」の業績への寄与度は、現状ではまだ軽微ながら、徐々に高まってきております。

この結果、高齢者施設向け食材販売における当第1四半期累計期間の売上高は303,427千円（前年同期比1.5%減）となりました。

#### 直販・その他

直接販売では、受注量が自社工場の製造能力を超えないよう広告投入量を調整いたしましたが、前事業年度に実施した広告展開の余韻効果等もあり、一定規模の売上は確保いたしました。OEM販売では、既存大口取引先の委託先分散化施策による影響が継続しており、売上は減少しました。

この結果、直販・その他販売における当第1四半期累計期間の売上高は401,671千円（前年同期比53.6%増）となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、直接販売がOEM販売を上回る売上高で推移していることから、販売区分名を「直販・その他」に変更いたしました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より680,485千円減少し、2,398,870千円となりました。

これは主に、現金及び預金が766,084千円減少し、冷凍商材の製造増加に伴い商品及び製品が40,707千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より796,032千円増加し、3,330,622千円となりました。

これは主に、新工場の建設にかかる工事費用として建設仮勘定が699,461千円及び無形固定資産が34,827千円、新倉庫の用地取得で土地が92,438千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より118,991千円減少し、970,797千円となりました。

これは主に、未払法人税等が103,524千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より7,282千円増加し、167,044千円となりました。

これは主に、預り保証金が7,953千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より227,255千円増加し、4,591,651千円となりました。

これは、利益剰余金が224,551千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,702,400	10,702,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,702,400	10,702,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	13,600	10,702,400	1,352	717,455	1,352	707,455

(注)新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,685,800	106,858	権利内容に何らの制限のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	106,858	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シルバーライフ	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,847,192	1,081,108
売掛金	870,406	881,173
商品及び製品	63,166	103,873
原材料及び貯蔵品	15,563	20,473
その他	312,940	342,088
貸倒引当金	29,913	29,846
流動資産合計	3,079,355	2,398,870
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	644,716	634,606
機械及び装置(純額)	303,509	287,630
建設仮勘定	839,688	1,539,149
その他(純額)	359,233	448,696
有形固定資産合計	2,147,148	2,910,082
無形固定資産		
投資その他の資産	262,420	297,247
その他	137,136	134,584
貸倒引当金	12,115	11,292
投資その他の資産合計	125,021	123,291
固定資産合計	2,534,590	3,330,622
資産合計	5,613,946	5,729,493
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	539,806	540,575
未払法人税等	228,017	124,493
賞与引当金	-	9,010
その他	321,964	296,718
流動負債合計	1,089,788	970,797
固定負債		
その他	159,761	167,044
固定負債合計	159,761	167,044
負債合計	1,249,550	1,137,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	716,103	717,455
資本剰余金	706,103	707,455
利益剰余金	2,942,871	3,167,422
自己株式	682	682
株主資本合計	4,364,396	4,591,651
純資産合計	4,364,396	4,591,651
負債純資産合計	5,613,946	5,729,493



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2,088,759	2,454,596
売上原価	1,485,597	1,703,587
売上総利益	603,162	751,009
販売費及び一般管理費	406,075	423,144
営業利益	197,086	327,865
営業外収益		
受取利息	2,471	2,612
受取補償金	34,289	19,904
その他	9,040	9,899
営業外収益合計	45,801	32,416
営業外費用		
貸貸費用	4,833	4,056
貸倒引当金繰入額	2,953	1,696
その他	0	-
営業外費用合計	7,786	5,753
経常利益	235,102	354,528
特別損失		
固定資産除却損	1,755	-
特別損失合計	1,755	-
税引前四半期純利益	233,346	354,528
法人税、住民税及び事業税	76,257	117,063
法人税等調整額	9,388	12,913
法人税等合計	85,646	129,976
四半期純利益	147,700	224,551

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	38,769 千円	40,755 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食材製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2019年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2020年10月31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	13円91銭	21円00銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 千円 )	147,700	224,551
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	147,700	224,551
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	10,616,106	10,692,819
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	13円48銭	20円50銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	337,107	258,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 当社は、2019年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月7日

株式会社シルバーライフ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シルバーライフの2020年8月1日から2021年7月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シルバーライフの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。